

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節 地域経済振興
施策項目	施策1 中小企業の経営基盤の強化
事業	中小企業融資
所属	産業振興課
事業概要	・利子補給金 中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用し、当該融資を受けた者に利子補給を行う。 ・新規創業融資利子補給金 市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫で創業に係る融資を受けた者に利子補給を行う。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	新座市中小企業融資規則、新座市緊急運転資金融資規則、新座市緊急運転資金融資規則等

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	中小企業利子補給金の交付を通じ、市内事業者の経営の安定化支援につながった。 また、新規創業利子補給金の交付を通じ、起業後の経営が不安な時期の支援につながった。 なお、市融資制度のうち緊急運転資金融資については、令和7年度から新規受付を終了し、制度運営の適正化を図るよう見直す。	

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		21,469,000	25,251,000		
	財源内訳	一般財源	21,469,000	25,251,000		
		特定財源等	0	0		
	支出済額（円）		20,049,780	23,940,553		
	不用額（円）		1,419,220	1,310,447		
	執行率（％）		93.39%	94.81%		
実施内容			市と金融機関との協定に基づき運用する市制度融資利用者に対し支払利息の一部を市が補給した（中小企業利子補給金 令和6年度実績：368件20,160,101円）。 また、日本政策金融公庫の融資利用者に対し支払利息の一部を市が補給した（新規創業利子補給金 25件1,347,115円）。			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動指標・成果指標	中小企業利子補給金	円	16,915,756	20,160,101		
	新規創業利子補給金	円	796434	1347115		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅱ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、市融資制度を運用し中小企業利子補給金の交付及び新規創業利子補給金の交付を通じて、市内事業者の経営の安定化を支援する。 なお、今後の制度運営適正化を図るために、市融資制度のうち緊急運転資金融資については、昨今の金融市場における金利上昇状況下で本制度の実質ゼロ金利との乖離が生じていることを理由に、令和7年度から新規受付を終了することで、引き続き事業の継続を図る。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 中小企業の経営基盤の強化				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		にいがビジネスサポート				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		産業振興課				事業の成果・分析		本事業は、専門家による経営コンサルティングを通じて「企業の本業支援を行い、事業者の最大の経営課題である売上改善等のサポートを行う」ことを目的に実施しており、このような課題解決を求める事業者から、多くの利用をいただいている また、創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座（特定創業支援事業）も多く利用いただいている。				
事業概要		市内中小企業の事業振興を図るため、「にいがビジネスサポート事業」として「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、専門家等による売上改善、拡大に繋がる提案、事業承継支援等のビジネスコンサルティング業務を行う。 また、補助金支援策を併せて実施し、ワンストップ窓口体制と相乗効果を図ることで、経営課題解決の一層の支援を図る。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		にいがビジネスサポート事業実施要綱										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		7,108,000		7,388,000							
	財源内訳	一般財源	7,108,000		7,388,000							
		特定財源等	0		0							
	支出済額（円）		6,483,570		5,875,618							
	不用額（円）		624,430		1,512,382							
執行率（％）		91.22%		79.53%								
実施内容		市役所内に「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、中小企業診断士が相談企業の経営課題解決に繋がる提案等の経営相談業務を行った（令和6年度の経営相談稼働率92％（相談実績数／相談枠総コマ数））。相談枠内で実施する特定創業支援事業（創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座）も多く利用され、創業者を輩出している（講座実施回数：132回 受講者数：33名）。販路拡大等に資する補助制度も実施した。新座市経営革新計画支援事業補助金について、令和5年度と比較して補助額が減額しているが、県事業である経営革新計画の市内事業者の申請・採択件数が少なかったため。経営革新計画の策定・申請のサポートを推進し、採択件数の増加を目指していく。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位										
活動指標・成果指標	経営相談実績件数	件	309	386								
	新座市中小企業者I・T・DX導入費補助金	円	2001000	1815000								
	新座市経営革新計画支援事業補助金	円	875000	442000								
	新座市小規模事業者持続化補助金	円	924000	994000								
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		本事業の中軸である経営コンサルティング業務は引き続き実施していくが、今後、市内事業者同士で交流が持てるイベントの実施など、にいがビジネスサポート事業として、より効果的な事業者支援を進めていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）					
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策2 商工業の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業		商店街活動推進					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		産業振興課					事業の成果・分析 商店会が実施する催しや商店会の設備整備に係る経費を補助することで商店会活動を後押しすることができ、地域活性化につながった。なお、例年商店会から次年度の事業計画書を提出いただき、予算金額の適正化を図っている。					
事業概要		各商店街の活性化及び振興を図るため、商店街の設備整備等のハード事業や集客に向けた催しの開催などのソフト事業を実施する商店会に対し、商店街活性化事業補助金を交付する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		新座市商店街活性化事業補助金交付要綱										
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		16,488,000		17,512,000							
	財源内訳	一般財源	16,133,000		17,512,000							
		特定財源等	355,000		0							
	支出済額（円）		11,696,000		11,824,000							
	不用額（円）		4,792,000		5,688,000							
	執行率（％）		70.94%		67.52%							
実施内容		街路灯電気料や来客用駐車場の借上料金等、商店街の設備に係る経費や商店街全体の売出やお祭りの開催に係る経費について補助金を交付した。 <令和6年度実績> ハード事業補助額 4,906,000円/10団体 ソフト事業補助額 6,918,000円/10団体										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	新座市商店街活性化事業補助金交付金額	円	11,696,000	11,824,000								
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		今後も商店会活動に対し継続的に補助を続け、地域活性化を図る。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策2 商工業の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある					
事業		商工会補助					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		産業振興課					事業の成果・分析		市内事業者に対し、各種事業を行う商工会への補助を通して、市内商工業の活性化につながった。						
事業概要		市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、補助を行う。 補助対象事業 新座市商工会補助金／中小企業生涯学習事業補助金／商店街一斉セール事業補助金／ぶらすにいざ地域再発見事業補助金（旧観光にいざ地域振興事業補助金）／経営アドバイザー事業補助金／DX対応創業支援事業補助金													
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度													
根拠法令等		団体等に交付する補助金等交付要綱													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		13,800,000		14,600,000										
	財源内訳	一般財源	13,800,000		14,600,000										
		特定財源等	0		0										
	支出済額（円）		13,800,000		14,600,000										
	不用額（円）		0		0										
	執行率（％）		100.00%		100.00%										
実施内容		商工会が行った対象事業に係る事業費について、補助金を交付した。 <令和6年度実績> 新座市商工会補助金 9,800,000円 中小企業生涯学習事業補助金 300,000円 商店街一斉セール事業補助金 1,500,000円 ぶらすにいざ地域再発見事業補助金 1,000,000円 経営アドバイザー事業補助金 1,000,000円 DX対応創業支援事業補助金 1,000,000円					今後の取組方針		引き続き商工会への補助を通じて、市内産業の活性化を図る。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	補助金額	円	13,800,000		14,600,000										
	対象事業	事業	6		6										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策2 商工業の充実					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		新座快適みらい都市市民まつり					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		産業振興課					事業の成果・分析				開催当日は両日ともに天候が良かったことに加え、商工祭内における各種催しにより多数の来場があり、市民のふれあいの場やふるさとづくりを促進できた。 また、市内事業者の出店や、物産工業展における市内商工業者の自社製品及び物産の展示により、市内商工業の周知や振興を図ることができた。							
事業概要		市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行う。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																
根拠法令等		新座市補助金等の交付に関する規則																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		6,500,000		7,016,000													
	財源内訳	一般財源	6,500,000		7,016,000													
		特定財源等	0		0													
	支出済額（円）		6,500,000		7,016,000													
	不用額（円）		0		0													
執行率（％）		100.00%		100.00%														
実施内容		新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行った。 開催日：令和6年10月13日・14日					今後の取組方針				引き続き、開催に向けた各所への調整及び商工会へ事業費の補助を行い、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図る。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	来場者数	人	43,000		78,000													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）				
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 商工業の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		中小企業支援					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		産業振興課					本事業を通じて、市民の購買意欲の喚起及び地元業者を支援し、物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化につながった。				
事業概要		エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける個人及び事業者を支援するため、市内登録店でキャッシュレス決済をした際、消費者にポイントを還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業（第3弾）を実施する。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし					事業の成果・分析				
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		282,184,000		94,429,000						
	財源内訳	一般財源	282,184,000		94,429,000						
		特定財源等	0		0						
	支出済額（円）		281,727,395		94,428,622						
	不用額（円）		456,605		378						
	執行率（％）		99.84%		100.00%						
実施内容			実施期間：令和6年9月1日～9月30日 ポイント還元額：決済金額の20％（1回あたり上限2,000円、期間中上限5,000円） 対象ペイメント事業者：auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、楽天Edy その他：デジタルデバйд対策として、市役所及び市内行政施設においてスマホ使い方個別相談会を実施した（計14日間）。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	対象店舗での決済総額	円			475,504,904						
	ポイント付与額	円分			77483543						
	対象店舗数	件			約900						
今後の方向性		VI		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		地方創生臨時交付金を活用した一過性の事業であるため、終了（事業費欄において、令和7年度予算措置がされているが、地方創生臨時交付金を財源とすることが前提であることから、事業自体に継続性があるものではなく、単年度ごとに終了とする事業と捉えている。）									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）												
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策3 都市農業の振興					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある								
事業		農地土埃防止対策					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		産業振興課					事業の成果・分析				緑肥種子の配布については毎年、農家から同程度の要望がある。 それに加え、農地の宅地化が進み、農地と宅地が混在している地域では、住民からの土埃対策の要望も多いことから、事業の必要性は高まっている。								
事業概要		農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ハイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。																	
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																	
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																	
根拠法令等		なし																	
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
予算・決算	予算現額（円）		1,160,000		1,471,000														
	財源内訳	一般財源	1,160,000		1,471,000														
		特定財源等	0		0														
	支出済額（円）		1,098,460		1,470,490														
	不用額（円）		61,540		510														
執行率（％）		94.69%		99.97%															
実施内容		農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ハイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家109戸に1,708kgを無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図った。					今後の取組方針				緑肥種子の配布については、要望のあった農家に配布するという制度設計ではあるが、前年度に住民から個別に要望があった農地の地権者に対しては、事前に要望を出すように啓発をする。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																	
	配布戸数	戸	123		109														
	配布面積	㎡	315000		341600														

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節 地域経済振興
施策項目	施策3 都市農業の振興
事業	農業振興協議会補助
所属	産業振興課
事業概要	都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座市農業振興協議会は市民に理解が得られる農業の振興のために、レジャー農園管理やファーマーズマーケットの開催、親子ふれあいイモ掘り大会の実施等の事業によって農業と市民が関わり合う機会の創出を行った。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・ 決算	予算現額（円）		3,472,000	3,544,000			
	財源内訳	一般財源	3,472,000	3,544,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		3,426,000	3,534,372			
	不用額（円）		46,000	9,628			
	執行率（％）		98.68%	99.73%			
実施内容			新座市農業振興協議会からの補助金交付申請に対して、同団体の各種事業に必要な補助金の交付を行った。 ＜新座市農業振興協議会の主な実施事業＞ ・レジャー農園管理（開設期間：令和５年４月～令和９年１２月） ・ファーマーズマーケットin新座市役所 （全１７回開催、原則第２・第４水曜日１０時～１３時） ・親子ふれあいイモ掘り大会（令和６年９月２８日開催） ・農業に関する先進技術の視察研修（令和７年１月２２日実施）など				
年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	補助金交付件数	件	1	1			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	引き続き農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図りつつ、市民に理解が得られる農業の振興を目指していく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策3 都市農業の振興					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある							
事業		都市農業推進対策事業費補助					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		産業振興課					事業の成果・分析				都市農業推進対策事業費補助事業は、都市近郊農地という環境の中で農業を意欲的に営み近代化を図ろうとする農業者を支える事業となっており、栽培された農作物が市内直売所や庭先販売所などで販売されることで、市民に地元野菜を入手できる機会を提供することにもつながっており、地産地消の推進にも役立っている。 対象事業については、時代とともに変化する農業事情にも対応した補助が行えるよう精査していく必要がある。							
事業概要		農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、農業用機器及び施設に係る事業費の補助を行う。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																
根拠法令等		新座市都市農業推進対策事業費補助金交付要綱（決裁要綱）																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		8,000,000		8,371,000													
	財源内訳	一般財源	8,000,000		8,371,000													
		特定財源等	0		0													
	支出済額（円）		7,184,955		8,039,575													
	不用額（円）		815,045		331,425													
執行率（％）		89.81%		96.04%														
実施内容		農業者及び農業団体からの補助金交付申請に対して、各種申請事業に必要な補助金額の交付を行った。 <主な対象事業> ビニールハウスの設置、ビニールハウスの張替え、農作物等低温貯蔵施設の設置、果樹への自然災害防止施設の設置、野菜自動販売機の購入、トラクタの購入、人参洗浄機の購入など					今後の取組方針					農業の近代化事情について最新の情報を集めながら、より多くの農業者の要望に応えられるよう補助対象事業の見直しを行っていく。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位																
活動指標・成果指標	補助件数	件	32	43														

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策3 都市農業の振興					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある					
事業		片山農産物直売所管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		産業振興課					事業の成果・分析		農家の販路の保証及び地産地消の促進に貢献できた。						
事業概要		地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付ける。													
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度													
根拠法令等		なし													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		1,079,000		1,079,000										
	財源内訳	一般財源	1,079,000		1,079,000										
		特定財源等	0		0										
	支出済額（円）		1,078,468		1,078,468										
	不用額（円）		532		532										
執行率（％）		99.95%		99.95%											
実施内容		地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付た。 ・営業日 毎週土、日曜 ・営業時間 8時～12時					今後の取組方針		引き続き、農家の販路の保証及び地産地消の促進のため、継続する必要がある。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	集客数	人	25,023		25,030										
	売上金額	円	31299910		33329625										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節 地域経済振興
施策項目	施策3 都市農業の振興
事業	新座快適みらい都市市民まつり
所属	産業振興課
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	新座快適みらい都市市民まつりを国際交流デー、すぐそ新座発見ウォーキング、ボランティアまつりの3イベントとの合同開催することにより、相互に新たな客層を獲得し、市民のふれあいの場とふるさとづくりの促進及び地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図ることに貢献できた。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・ 決算	予算現額（円）		1,721,000	2,404,000			
	財源内訳	一般財源	1,721,000	2,404,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		1,385,422	1,966,325			
	不用額（円）		335,578	437,675			
執行率（％）			80.50%	81.79%			
実施内容			市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行った。 ・開催日：令和６年１１月１０日（日）				
年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	来場者数	人	10,000	10,000			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	他イベントとの合同開催により、にぎわいが創出され、ふるさと意識が醸成されているため、現状のまま継続とする。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）				
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策3 都市農業の振興					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		ユニバーサル農業推進					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		産業振興課					事業の成果・分析		予定通りにビニールハウスの解体を終え、シイタケ栽培事業の終了に向けて事務を進めた。		
事業概要		ユニバーサル農業の一環としてシイタケ栽培に取り組んでいたが、障がい者支援団体に事業を移管したため、シイタケ栽培用のビニールハウスを解体するもの。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		0		1,130,000						
	財源内訳	一般財源	0		1,130,000						
		特定財源等	0		0						
	支出済額（円）		0		1,129,700						
	不用額（円）		0		300						
	執行率（％）				99.97%						
実施内容		野火止緑地総合公園野鳥の森ビニールハウス解体工事を実施した。 解体件数：1件 解体費用：1,129,700円									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	ビニールハウス解体件数	件			1						
今後の方向性		VI		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		ビニールハウスの解体は終えたため、シイタケ栽培に使用していた水道を撤去する予定。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）							
基本政策			第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域			第2節 地域経済振興				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目			施策3 都市農業の振興				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業			農業者支援				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属			産業振興課				事業の成果・分析		予定どおりに事務を執行した。物価高騰対策として必要な事務である。					
事業概要			エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料を購入する市内農業者に対し、農業者肥料購入支援金を支給する。											
実施形態			■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠			■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等			農業者肥料購入支援金交付要綱											
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		0	8,565,000										
	財源内訳	一般財源	0	8,565,000										
		特定財源等	0	0										
	支出済額（円）		0	8,560,288										
	不用額（円）		0	4,712										
	執行率（％）			99.94%										
実施内容			物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料を合計50,000円以上購入した市内農業者に対し、1事業者当たり50,000円の農業者肥料購入支援金を支給した。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業） 1 対象者 肥料を市内農業者 170人 2 支給額 8,500,000円				今後の取組方針		令和7年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業者肥料等購入支援金を支給する予定である。（事業費：1,008万円） 今後も交付金が交付されれば継続して事務を行う予定である。					
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	支給対象者	人		170										
	支給対象金額	円		8500000										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策5 豊かで安心できる消費生活					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		消費生活相談					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		産業振興課					事業の成果・分析				市民からの消費生活に関する相談に対応し、助言やあっせん等を行い、消費者被害の回復や防止に寄与した。相談者の年代は70歳以上が最も多く、前年度に比べ、自宅設備の点検商法のトラブルに関する相談が急増した。社会情勢の変化に合わせて悪質商法の手口も巧妙に変化していることから、専門の相談員による助言やあっせんの必要性は高まっている。							
事業概要		市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活センターを設置し、消費生活に関するトラブルについて、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																
根拠法令等		新座市消費生活センター条例																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		13,236,000		15,248,000													
	財源内訳	一般財源	13,206,000		15,216,000													
		特定財源等	30,000		32,000													
	支出済額（円）		13,161,109		15,087,718													
	不用額（円）		74,891		160,282													
執行率（％）		99.43%		98.95%														
実施内容		商品やサービス等の消費生活に関する相談に対応するため、消費生活相談員を配置し、助言、あっせん等を行うことにより、消費者安全の確保に努めた。 1 相談日 月曜日から金曜日（祝日を除く） 2 時間 午前10時から午後4時					今後の取組方針				今後も市民からの相談に対応し、助言やあっせん等を行うことで消費者安全の確保に努める。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	相談件数	件	1,103		1,161													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策5 豊かで安心できる消費生活					事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある					
事業		消費者啓発					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		産業振興課					事業の成果・分析		手口が複雑化する金融トラブル防止のため、ふるさと新座館のホールを使用し、前年度の講座に比べ大規模となる金融経済講演会を実施した。また、若年者を対象に啓発チラシの配布を行ったことで、消費者の自立を促し、消費者トラブルを未然に防ぐことにつながった。さらに、朝霞地区四市共同事業として、前年度までの消費生活情報誌に代わり、消費者ホットラインの電話番号を記載した啓発品を作成・配布し、消費生活センターの周知を図った。今年度は、日めくりカレンダーの作成・配布や詐欺被害防止機能付電話機購入費用に対する補助金の交付と、前年度に比べ消費生活トラブル防止事業を多く行った。今後も、時世にあった啓発事業を行うため、内容については再考する余地がある。						
事業概要		多発する悪徳商法や特殊詐欺被害など、年々複雑化する消費生活に係るトラブルを未然に防ぎ、消費者の安全・安心を確保するため、講座の開催や啓発物の配布等を始めとする消費者啓発を行う。 また、消費者展等の消費啓発事業を実施する消費者団体に対し、補助を行う。 さらに、特殊詐欺対策機能付電話機等を購入した家庭に対し、費用を補助する。													
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度													
根拠法令等		なし													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		383,000		10,452,000										
	財源内訳	一般財源	341,000		7,054,000										
		特定財源等	42,000		3,398,000										
	支出済額（円）		312,344		10,148,016										
	不用額（円）		70,656		303,984										
執行率（％）		81.55%		97.09%											
実施内容		金融トラブルを未然に防ぐため、埼玉県金融広報委員会との共催により、弁護士を招いて金融経済講演会を実施した。（日時：2月8日（土） 内容：実際にあった金融トラブルの事例を交え、トラブルに巻き込まれないためのポイントを学ぶ。） また、消費者トラブル防止のため市内の中学校に中学3年生向けの啓発チラシの配布を行った他、朝霞地区四市共同で啓発品を作成し、配布した。さらに、特殊詐欺対策機能付電話機を購入した家庭に対し、費用の補助を実施した。					今後の取組方針		引き続き、消費者トラブルの動向を注視し、時世に合った消費者啓発事業となるよう、内容を検討し実施する。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位													
活動指標・成果指標	消費生活講座参加人数	人	14	140											
	啓発チラシ配布枚数	枚	1432	1425											
	朝霞地区四市共同作成消費生活情報誌発行部	部	1000	-											
	消費生活トラブル防止事業	円	145344	9981016											